

平成27年度第1回千葉市史編さん会議議事録

1 日 時：平成27年7月17日（金） 午後1時30分～3時30分

2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室

3 出席者：（委員）

吉田会長、本郷副会長、今井委員、白井委員、緒志委員
（千葉市史編集委員代表）

池田順委員長

（事務局）

大崎生涯学習部長、芦田文化財課長補佐、

戎谷郷土博物館長、桜井副館長、山下主査、土屋主任主事、

大関（囑託）、笹川（囑託）

4 議 題

- (1) 平成27年度事業予定（案）について
- (2) 今後の事業予定（案）について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 平成27年度事業予定（案）について

平成27年度に予定される事業について、史料調査・収集・整理事業、『史料編近現代』関係調査、市史等の刊行事業、編さん普及事業、市史研究事業、市史協力員（ボランティア）の活動の6つの項目に分けて説明し、承認された。

- (2) 今後の事業予定（案）について

来年度の講座、今後の刊行物について説明し、方向性を確認した。

- (3) その他

特になし。

6 会議経過

午後1時30分、委員5人中5人出席。

司会（桜井副館長）より資料確認、大崎生涯学習部長より挨拶を行った。その後、

司会より設置条例第5条第2項の規定により、この会議が成立する旨が告げられ開会。

吉田会長の挨拶に続いて、設置条例第5第1項の規定により会長が議長となり議事に入った。

議題1 平成27年度事業予定（案）について

平成27年度に予定される事業について、上記6つの項目に分けて山下主査が説明。

<質疑応答>

- 吉田会長：少しずつ分けて質疑を開始したい。最初に、調査に関わる1（史料調査・収集・整理事業、『史料編 近現代』関係調査）についてはどうか。
- 緒志委員：備考欄に、寄贈了承・寄託了承・借用期限・返却予定などの分類が書いてある。確かな情報ではないが、ある博物館では寄贈する史料以外は受け入れなくなったとも聞いている。こうした措置は収蔵スペースの関係でとっているようである。昨年に収蔵庫を見せてもらい、収蔵スペースが厳しいとの話も聞いたが、今後こうした史料提供があったとき、どのように対応していくのか。
- 事務局（土屋）：収蔵庫のスペースが厳しい状態ではあるが、基本的には散逸の危険性という観点から、寄贈や寄託というご希望があれば、極力確保して受け入れていくつもりである。
- 事務局（戎谷）：スペースの問題は感じているし、他の博物館の考え方も理解できる。一方で、これから高齢化していく時代のなかで、個々の家での保存・保管は難しく、寄贈したいというニーズが増えるだろうと認識している。市としてどう対応するか、これから考えていく大きな課題にはなっている。
- 本郷副会長：東大史料編纂所でも、史料の保存・収集や新規購入などを行っているが、やはり寄託史料がすごく問題となっている。もらってもらえなければ処分してしまうと言われてしまえば、研究者が個々で受け入れてしまうが、スペースが無いのが実情である。史料に対する良識的なことを言えば受け入れたいと思うが、蔵から出てきたものを、そのまま受け入れることもできない。燻蒸などをしないと保管のうえでリスクが出てくる。そのため、寄贈前提で、寄託は受け入れないというルールは作ったが、なかなか徹底はできていない。そうした目でみると、こんなに受け入れて大丈夫なのかという疑問は感じる。写真資料などの受け入れも増えてきているようだが、ネガなのかプリントなのかにもよるが、ガラス乾板もあるようだし、こうしたものについては保存の方法も改めて考えなければならぬ。やはり本来的には文書館があってほしいと思う。
- 白井委員：いろいろな種類の史料の収集・整理・調査が進んでいるようだ。いままでも、そのうちのいくつかはニューズレターなどで市民に紹介していたようだが、今後もっと紹介していくべきだと思う。寄贈や寄託などの要望があった場合も、そうした整理作業や保管の実際を見せるといったことも考えているのか。以前に、今回収集した史料などを用いて、授業をしたことがあり、教育現場ではこうした地元の身近な史料を使いたいという要望があるかと思うが、これに対応することはできるのか。郷土博物館で保管している史料を見せて欲しいという要望もできるだろう。そういった閲覧に対応することはできるのか。こうした史料を実際に見ることができれば、中学生も郷土に関心が持つことができるだろうと思う。
- 事務局（戎谷）：今までの市史編さん事業は、どうしても閉じた環境のなかで行われている状況であったが、何とか今年中に、集めている資料、まずは一般図書などになるが、これを閲覧できる場所を作れないかと考えている。小中学生の閲覧も含めて、閲覧申請に対応できるスペースを作りたいと思っている。前向きに進めていきたい。

吉田会長：今仰って頂いた件は非常に重要で、先日博物館の古文書を久しぶりに閲覧したが、その際市史編さん担当が史料の出納を含む閲覧対応をしていた。閲覧の機能がある機関で窓口が対応するような機能を、市史編さん担当の職員がやっているわけである。外部からの閲覧に、なるべく対応してきているというのは事実だと思うが、基本的には積極的に公開はしていない。これは非常に大きな問題で、特に近現代の史料は、史料編を出しておしまいではよいわけではないと思う。そうしたところも含めて、広く公開できる体制の整備を希望する。今井さんが市史編さんに携わっていた頃に出した、近世の史料編には、収録した古文書について、目録が全て史料編に掲載されている。つまり、掲載された資料はごく一部だが、郷土博物館に行けばどういった史料が見られるのかという情報は公開されている。しかし、それ以降に受け入れた史料群の目録については公開もされていない。そうした目録の整備と公開ということがあれば、もっと多くの方に便宜をはかることができる。その辺もぜひ検討してもらいたい。

今井委員：先日調査で絵葉書を閲覧した。1, 000点以上あったが、目録に小さな写真入りで全て掲載されている。千葉市に関わるものも100数点あった。絵葉書が入っていた封筒やケースなどからわかる詳細が、全て公開されていたし、ある程度のところはパソコンで確認することができた。千葉市史の方でも、新聞記事の件名目録もさることながら、写真史料のデータ化もしているようなので、こうしたネット上の公開は時間をかけずにできるのではないかと思う。寄贈になってさえいけば、権利問題の面で公開はそれほど難しくない。ただ閲覧請求があったときの人的な対応についての問題は残ると思う。

吉田会長：確かに、写真史料などがパソコン上で簡単に見られれば、教育への活用も可能だろうと思う。個々の文書というよりは、もっと根本的なところで議論が進んでいるが、他にはどうか。

池田委員長：松本家の史料に関連するが、この時期になると、きぼ一で空襲や戦時下の千葉についての写真展が数年続けて行われている。内容としては充実したよい展示が行われている。その展示へ市史編さん担当で受け入れた史料などが活かされることがあるのか。史料のなかに、空襲の被害にあった方たちの聞き取りを録音したと思われるカセットテープがある。今年は戦後70年で、新聞などにも体験記などが盛んに掲載されているが、実際に空襲を体験した方というのはごく限られてしまっている。恐らく、このテープにある証言してくださった方の多くは亡くなっているだろう。こうした今となっては貴重な音源を、きぼ一の展示などに活かさないものか。カセットテープの耐久年数の問題もある。デジタルデータにしてCD保存するなど、なんらかの形で長期間保存できるようにしてもらいたい。

事務局（土屋）：松本家の史料については、整理・手続が完了次第、内容を関係部局へ伝えていこうと思う。

池田委員長：テープの内容は、当時刊行された冊子に一部掲載されているかもしれないが、いずれにしても貴重な史料なので、ちゃんと保存できるような形を考えてほしい。

吉田会長：他の個々の史料群についてのご質問・ご意見等については、また後で時間をもうけることとしたい。続いて2～3（『史料編 近現代編』関係調査・市史等の刊行事業を併せて質疑したい。まずは池田委員長に意見をお願いしたい。

池田委員長：新聞記事データベースについて、非常に貴重なデータだと思うが、これも終わったものはパソコンで検索して、実際のコピーを見られる状態になるとよい。古い時代、明治・大正など戦前の新聞は、索引がないものが多いので、自分の探している史料にたどりつくのが難しい。大変便利なデータベースになると思う。大変な作業だと思うが、できた部分からだけでも、市民がコンピューターを通して検索でき、見つかった史料を直接閲覧できるようになるとよいのではないか。

吉田会長：新聞記事のデータ関係の作業というのは、データ入力ぐらいまでは殆ど終わっているということか。とすれば、戦略的には次はどういったことを考えているのか。そもそもこの作業は、どのような目的で始まったものか。

事務局（土屋）：もともと『史料編 近現代』編集のための元データを採集しておくということから始めたものである。

池田委員長：かなり大変な作業だと思う。ただ、こうしたデータベースは、千葉県立中央図書館にも無いので、貴重である。

吉田会長：市史等の刊行事業等についてはどうか。

白井委員：ニューズレター16号の内容が未定とあるが、これまで通り新規に受け入れた史料紹介や新聞記事からの内容で続けたらどうか。市民に向けての市史編さん事業の普及にもつながり、未発掘の史料の発見にもつながると思う。

吉田会長：ニューズレターに対する、市民からの反応はあるのか。

事務局（土屋）：記事の内容についての問合せはある。

吉田会長：ニューズレターは、実際に一部の人の目にしか触れていないのではないか。ニューズレターの記事を新聞に転載してもらったり、記事にしてももらったりすることなどはできないのか。

緒志委員：面白くて意外性のあるような、ニュース性のある内容の記事があれば、そうしたこともあるかもしれない。2,000部印刷とあるが、どこに配付しているのか。

事務局（土屋）：市内の図書館や公民館などの公共施設、小中学校、全国の関係自治体、史料所蔵者へ送付している。

吉田会長：史料所蔵者への送付は、ネット・ワークにもなるので、とても大事なことだろうと思う。

緒志委員：記者室に各社のポストがあるので、そこに入れるくらいなら手間はかからないのではないか。市の報道関係の部署に頼めば、投函だけならさせてもらえるのではないか。

吉田会長：全国紙の千葉版を含め、千葉市の歴史はあまり熱心には記事にはしていないのか。

緒志委員：記者の興味・関心によるところが大きいので、興味がある記者がたまたまいけば取り上げる可能性もあるが、なかなか難しいと思う。興味をひくきっか

けになることもあるので、ポストに入れるぐらいいはしてもよいと思う。

吉田会長：では、今の市史編さん事業のPRとも関係するが、4～6（普及事業・市史研究事業・市史協力員（ボランティア）の活動）についてはどうか。

緒志委員：初級古文書講座40人定員のところ70人程度が応募されているとある。定員以外は受講することができないという話だったが、これだけの人が勉強したいといっているわけだから、どうにかスペースを工夫して受講できるようにしてあげられないのか。

事務局（土屋）：古文書講座の会場は郷土博物館の講座室で、スペース的には限界があり、厳しい状況である。

吉田会長：スペースの問題もあると思うが、一番の問題はお金ではないのか。講師への謝金が限られているので、回数を増やせないという話だったかと思うが。昨年度に市史研究講座の回数を減らして古文書講座の回数を6回に増やした。応募者については、午前・午後で重複して応募している方はいるのか。

事務局（土屋）：重複して応募している方はいない。

緒志委員：郷土博物館の講座室でなければダメだということでもないのでないか。他の場所でやることも検討してはどうか。

吉田会長：アクセスの面でも、もっと便利になるのではないか。

本郷副会長：場所を別に設定することになると、別途料金がかかるのではないか。

事務局（戎谷）：いま受講されている方々は、ほぼ皆勤のペースで参加されている。40人という人数が適正かわからないし、もっと少なくして回数を増やした方がいいのかもしれない。別の場所を設定するということになると、当館だけでは対応しきれない。この施設としては、40人というのは最大のサービス提供である。

吉田会長：経験上、20人前後が望ましい。いずれにしても、5～6回では回数が少ない。初級であっても多少読めるようになるには、半年間に毎週やるとか、年に12～13回は最低確保したい。現状だと、ちょっと味わう程度になってしまう。古文書講座に限らず、もっと講座を開けば、さまざまな人が参加して下さる可能性が高いのではないか。

事務局（戎谷）：現在行っている市史研究会や「江戸と千葉」研究会を、一部市民に公開できないかと考えている。できるだけ市民に興味をもってもらえる、開かれた研究会にしていきたいと思っている。

吉田会長：「江戸と千葉」研究会はもう4年ほど続いているが、これは全く我々のボランティアで始めた研究会である。ボランティアでもいいから研究活動を進めておこうという趣旨で始めたものだが、本当はこうした研究会が2つでも3つでも、毎月のように何か開かれればよいのだが。近現代史の方でも、『史料編 近現代』が刊行できるのを待つだけではなく、公開の研究会があるといいのではないか。

池田委員長：前回の会議でも話が出たと思うが、市史研究会の方で、千葉歴史学会の近現代史部会と共催で研究会をしていくことになった。今年度もこの後、数回共催で開催する予定であるが、関心のある人は誰でも参加できる形にしていきたいと思っている。

吉田会長：古文書ボランティアの活動についてはどうか。このメンバーは古文書講座実習を終えた方たちで構成されているということだったか。

事務局（芦田）：そうである。

吉田会長：メンバーの増加はあるのか。固定化しているのか。

事務局（土屋）：増えてはいない。

緒志委員：そうした活動は、市の広報に掲載するなどして周知しているのか。

事務局（土屋）：昨年ニューズレターでは、古文書ボランティアが整理した史料について掲載したことがある。市の広報などに載せたことはない。

緒志委員：スペースをあけてもらうのは難しいと思うが、市の広報が一般の人の目に一番ふれるものだと思う。何かの機会に載せてもらえるようにしてはどうか。

吉田会長：博物館や市史編さんの活動について、あるいは催し物の宣伝など、定期的にある一定のスペースで広報に掲載することはあるのか。

事務局（戎谷）：講座などの募集については掲載している。

吉田会長：続いて議題2に移りたい。

議題2 今後の事業予定（案）について

今後の事業予定について、来年度の講座、今後の刊行物の2つに分けて山下主査が説明。

<質疑応答>

吉田会長：では、議題2全体について何かご意見があればお願いしたい。念のため、『史料編 近現代』の刊行見通しについて、市の考えを知りたい。動き出すことがあるのか、それともやはり当分難しいということになるのか。前回の議論にも出てきていたが、5・6年後に迎える市制100周年に向けての目玉になり得る話だと思うが、どうか。市制100周年に向けて、市の方で計画されている事業などがあれば、まとめて説明をお願いしたい。

事務局（大崎部長）：過去の資料と、これまでの経緯の中で、『史料編 近現代』の刊行が強く求められている旨は認識している。しかし、予算的には厳しい状況にあると考えている。教育委員会全体では、学校や生涯学習施設の老朽化対策が先で、市史編さん事業に多額のお金を投入するということは難しいというのが現実である。一方で、千葉氏や加曽利貝塚などを含め、都市アイデンティティの確立に向けて市民意識を更に高めるため、特に千葉氏については来年の千葉開府890年、更に千葉開府900年に向けた計画が、市全体で検討されている。そうしたスケジュールに市史編さん事業も取込んで、何とか前に進めていくことはできないかと考えている。教育委員会内部でも議論をしながら、対応していかなければならない。具体的なことについては、会議でもさまざま意見を頂戴しているとのことなので、進められるものがあれば考えていかなければならない。予算的・人的には難しい状態であることについては、申し訳ないがご理解いただきたい。とにかく、できることからやっていきたいと考えている。

吉田会長：『史料編 近現代』について、既に細かい内部構成案・担当者まで設計で

きているのに、いざ執行というところで凍結しているという状態で、ほとんど説明もない。率直に言って信義を欠いていると思う。印刷製本費は施設の修繕等に比べたらわずかな金額なのではないか。千葉氏もいいが、そういう郷土の英雄のような存在を市民の都市アイデンティティの核にしようという発想自体がいかげんなものかと思っている。本当は千葉市民の方々が自分たちの直接の先祖、おじいさんやおばあさん、あるいは江戸時代の先祖たち、そういう環境を知るための史料が、今の千葉市にはたくさん残っている。そういう足もとを見ながら、今の千葉市の地域の特性を皆で学び、誇りに思うところは思い、足りないところは考えようという、そういう手掛かりとして地域の史料を大切にするというのが、本来のアイデンティティの基盤にあるべきで、そういう意味では加曽利貝塚はいいと思う。千葉氏というのは、もちろんビッグネームであるし、歴史上意味がないわけではないのだが、それを前面に押し出して、というのはいかげんなものかと率直に思う。

緒志委員：財政状況が厳しいのはわかるが、千葉県の場合、アベノミクスで税収が上がると聞いている。千葉市でも同様に企業業績がいくらかあがったことによる税収増加が見込めるのではないか。少なくとも、これまでに比べればいくらか余裕が出てくるのではないかと思う。ぜひ予算要求の際にはその辺りを踏まえて要望をされたらどうか。

池田委員長：吉田会長と同じような感想を抱いている。都市アイデンティティという言葉をするのであれば、いかに市民が地域の歴史へ主体的に関わっていくか、関心をもっていくか、ということが大事なのではないかと思う。さきほど飯田市の例がでたが、千葉県では例えば我孫子市で市史編さん事業を市民の主体的な参加のもとで進めていこうという取り組みがなされている。千葉市においても、さきほどお話にあったような市史で収集した史料をできるだけ市民に公開して、開かれたものにしていくという姿勢は、そういう意味で大切だと思う。それぞれの地域の歴史を、市民の側から「知りたい」というような動きが実際にあるのだから、そうした動きを市史編さん事業の中にも積極的に活用するというか、うまく連携していく、そういう姿勢をとることが都市アイデンティティにつながっていくのではないかと思う。古文書講座の募集をすると応募者が多いということにもあらわれているように、「地域の歴史を知りたい」という市民の方々の欲求というのは、かなり深い。そうした欲求を市史編さん事業につなげていく必要があるのでは。それがひいては都市アイデンティティにつながっていく。市民がつくる、市民が主体的に関わっていくような市史編さんの仕組みを考えるべきだと思う。

本郷副会長：千葉氏の情報については、今後新たに飛躍的に情報量が増えることは無いし、ほぼ史料は活字化や調査がなされているため、情報が無くなってしまふということはあまり考えられない。その点からすれば、近現代については既に無くなってしまった情報もあるだろうし、聞き取りができる方がいらっしやらなくなってしまふということもあるだろうし、とにかく近現代の史料は今やなければ情報の方が逃げてしまふ。そうした切迫した状況というのがあると思う。千葉氏は情報量がそう多くはないので、コンパクトにまとめてはいけると思うが、明治

以降は情報が膨大であり、かつそれがどんどん失われている状況であるので、せっかくここまでできているのだから、できればきちんと完了までもってほしいとは思ふ。

事務局（大崎部長）：頂いたご意見は非常に厳しく真摯に受け止めている。『史料編 近現代』の刊行が不要という認識があるわけではないが、実施計画に認められないと予算の議論にもならない。全庁的に厳しい状況に今はある。ただ、予算を要求していくという立場は崩さないつもりである。だからこそ、戦略的に市史編さん事業をどうやっていくのかを本庁部局も含めて議論していかねば、毎年同じように予算編成で議論をしても、なかなか結果が伴わない。そうした状況であることをご理解いただいたうえで、そのうえで何ができるかを事務局の方で検討し、少しでも前へ進めるような努力を引き続きさせていただきたいと思っている。

吉田会長：現在の実施計画というのに市制100周年はかかるのか。

事務局（大崎部長）：現在の実施計画は平成29年度までの3年間なので、その次の実施計画に、市史編さん事業を位置付けていくことが非常に重要だと思っている。

吉田会長：次の実施計画で予算化されないと、市制100周年には間に合わない。そこが当面の山になるかと思う。千葉氏関連のマンガについてはどこからお金が出ているのか。

事務局（大崎部長）：総合政策局の方である。本庁を巻き込んでいかないと、教育委員会単独で議論してもなかなか難しい。昨年から千葉氏についてかなりクローズアップされたので、都市アイデンティティの確立に向けた機運とともに、市史編さん事業をやるのだということで、戦略的にやっていった方がよいと思う。その辺りも考えながら、策を練る必要があると考えている。

池田委員長：戦略としては、市制100周年は千葉市にとっては画期的な、大きな事業であるから、もう少し検討してほしい。『史料編 近現代』の刊行を復活させるには、それなりに大義名分が必要だが、市制100周年は十分積極的な理由たり得るものだと思う。ただ、市制100周年の2～3年前からやればよいという問題でもない。そう簡単にできるものではない。それなりの積み重ね、ある程度の準備があつたうえで、市制100周年の記念事業を完成させなければいけないと思う。

吉田会長：実際にいま、いきなり予算がついたとして、2～3年で作れと言われてもそう簡単にはいかない。政令指定都市移行の時に『千葉市図誌』を作ったときは、私が中心となって、若い優秀な研究者やスタッフのおかげで、強引に3年くらいで作ったが、例えば、市制100周年の時に『千葉市の近現代100年』とか記念的な冊子を小ぶりでもいいので、近現代史のスタッフの方々を中心にグラフィックに作って、そこから本来やるべき史料編を再起動させるという方向もあり得るのではないか。むしろ市民向けということからいっても、いきなり『史料編 近現代』をだすよりも、インパクトがあるのではないか。そうしたことも含めてぜひ検討してほしい。では、議題2について他に何かあるか。無ければ議題3に移る。

議題3 その他

<質疑応答>

吉田会長：議題3はその他とあるが、何かあるか。

事務局（山下）：議題2のところであるが、市史研究講座について、講座のテーマなどについて、ご意見を伺いたい。

吉田会長：今年度は各時代でバランスをとっているが、統一的なテーマ性は感じられなかった。

白井委員：アンケート結果などを見ると、必ず千葉氏についてやってほしいという答えがでてくる。市民の要望に答えるとなると、千葉氏を入れていく必要が出てきてしまう。

吉田会長：テーマ・内容などについて、いまここで意見が出ない場合、いつごろまでなら意見を検討してもらえるのか。

事務局（土屋）：秋頃から講師等の調整に入るので、9月中ぐらいまで、何かご意見があれば連絡をいただければと思う。

吉田会長：市制100周年を念頭においたような企画とか、むしろ千葉氏以外のさまざまな史料の大切さが市民の方に再認識していただけるような内容がいいのではないか。この博物館で収蔵しているいろいろな歴史文書の中世から近現代まで特集的に取り上げてその内容を解説していくとか、古文書講座や研究会の報告者から講演者を設定していくとか、いくつか考えられる。その他に何かあるか。なければ議事を終了する。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当
TEL 043-222-8231